

連結貸借対照表
(令和 6年 3月31日現在)

科目		金額	科目		金額
【資産の部】			【負債の部】		
固定資産		17,895,480	固定負債		3,871,129
有形固定資産		12,909,848	地方債		3,581,066
事業用資産		7,454,472	長期未払金		12,526
土地		1,414,067	退職手当引当金		84,471
立木竹		1,341,449	損失補償等引当金		-
建物		17,455,272	その他		193,066
建物減価償却累計額		-12,863,683	流動負債		637,458
工作物		694,590	1年内償還予定地方債		508,121
工作物減価償却累計額		-594,915	買掛金		-
船舶		-	未払金		41,900
船舶減価償却累計額		-	未払費用		1,300
浮標等		-	前受金		-
浮標等減価償却累計額		-	前受収益		-
航空機		-	賞与等引当金		70,024
航空機減価償却累計額		-	預り金		16,113
その他		18	その他		-
その他減価償却累計額		-18			
建設仮勘定		7,691			
インフラ資産		4,877,325			
土地		1,597			
建物		177,748			
建物減価償却累計額		-128,826			
工作物		22,967,178			
工作物減価償却累計額		-18,151,313			
その他		875	負債合計		4,508,587
その他減価償却累計額		-549			
建設仮勘定		10,615	【純資産の部】		
物品		2,020,029	固定資産等形成分		18,694,488
物品減価償却累計額		-1,441,978	余剰分（不足分）		-3,739,121
無形固定資産		41,703	他団体出資等分		-
ソフトウェア		41,395			
その他		308			
投資その他の資産		4,943,929			
投資及び出資金		859,397			
有価証券		41,977			
出資金		10,915			
その他		806,505			
投資損失引当金		-			
長期延滞債権		18,596			
長期貸付金		-			
基金		4,067,574			
減債基金		564,594			
その他		3,502,980			
その他		100			
徴収不能引当金		-1,737			
流動資産		1,568,475			
現金預金		635,671			
売掛金		-			
未収金		86,927			
短期貸付金		-			
基金		815,867			
財政調整基金		815,867			
減債基金		-			
棚卸資産		30,092			
その他		252			
徴収不能引当金		-334			
			純資産合計		14,955,367
資産合計		19,463,954	負債及び純資産合計		19,463,954

【様式第 2 号】

連結行政コスト計算書

自令和 5年 4月 1日

至令和 6年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【純経常行政コスト】	
経常費用	6,559,866
業務費用	3,865,450
人件費	1,089,984
職員給与費	913,363
賞与等引当金繰入額	69,896
退職手当引当金繰入額	6,181
その他	100,544
物件費等	2,656,210
物件費	1,544,563
維持補修費	127,825
減価償却費	983,821
その他	1
その他の業務費用	119,256
支払利息	12,832
徴収不能引当金繰入額	1,766
その他	104,658
移転費用	2,694,416
補助金等	1,585,625
社会保障給付	1,099,803
他会計への繰出金	-
その他	8,988
経常収益	945,152
使用料及び手数料	707,551
その他	237,601
純経常行政コスト	5,614,714
【純行政コスト】	
臨時損失	14,927
災害復旧事業費	-
資産除売却損	14,927
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	29,859
資産売却益	29,859
その他	-
純行政コスト	5,599,782

連結純資産変動計算書

自令和5年4月1日

至令和6年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出資等分
前年度末純資産残高	15,004,563	18,683,489	-3,678,926	-
純行政コスト(△)	-5,599,782		-5,599,782	-
財源	5,334,998		5,334,998	-
税収等	4,234,454		4,234,454	-
国県等補助金	1,100,544		1,100,544	-
本年度差額	-264,784		-264,784	-
固定資産等の変動(内部変動)		-251,320	251,320	
有形固定資産等の増加		551,421	-551,421	
有形固定資産等の減少		-999,054	999,054	
貸付金・基金等の増加		540,237	-540,237	
貸付金・基金等の減少		-343,924	343,924	
資産評価差額	-	-		
無償所管換等	4,641	4,641		
他団体出資等分の増加	-			-
他団体出資等分の減少	-			-
比例連結割合変更に伴う差額	259,807	257,678	2,129	-
その他	-48,860	1	-48,861	
本年度純資産変動額	-49,196	11,000	-60,195	-
本年度末純資産残高	14,955,367	18,694,488	-3,739,121	-

【様式第4号】

連結資金収支計算書

自令和 5年 4月 1日

至令和 6年 3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	5,631,324
業務費用支出	2,937,768
人件費支出	1,071,665
物件費等支出	1,716,018
支払利息支出	12,832
その他の支出	137,253
移転費用支出	2,693,556
補助金等支出	1,584,798
社会保障給付支出	1,099,803
他会計への繰出支出	-
その他の支出	8,955
業務収入	6,060,048
税収等収入	4,226,576
国県等補助金収入	819,480
使用料及び手数料収入	722,596
その他の収入	291,397
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	221,060
国県等補助金収入	221,060
その他の収入	-
業務活動収支合計	649,783
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,094,436
公共施設等整備費支出	557,327
基金積立金支出	472,431
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	64,678
その他の支出	-
投資活動収入	438,961
国県等補助金収入	70,275
基金取崩収入	200,185
貸付金元金回収収入	63,627
資産売却収入	30,267
その他の収入	74,607
投資活動収支合計	-655,475
【財務活動収支】	
財務活動支出	487,563
地方債償還支出	487,563
その他の支出	-
財務活動収入	523,609
地方債発行収入	523,609
その他の収入	-
財務活動収支合計	36,046
本年度資金収支額	30,355
前年度末資金残高	580,303
比例連結割合変更に伴う差額	2,139
本年度末資金残高	612,797
前年度末歳計外現金残高	23,814
本年度歳計外現金増減額	-940
本年度末歳計外現金残高	22,875
本年度末現金預金残高	635,671

連結財務書類における注記

1. 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

ア 昭和 59 年度以前に取得したもの

備忘価格1円で記載

イ 昭和 60 年度以後に取得したもの

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路等の敷地については、備忘価額1円と
しています。

② 無形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

(2) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産……………定額法

② 無形固定資産……………定額法

(ソフトウェアについては、当町における見込利用期間(5 年)に基づく定額法によっています。)

(3) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去 5 年間の平均不納欠損率により、徴収不能見込額を計上して
います。

② 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度 6 月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額
について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(4) 資金収支計算書における資金の範囲

現金(手許現金及び要求払預金)

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(5) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

物品の計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が 50 万円(美術品は 300 万円)以上の場合に資産とし
て計上しています。

2. 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

4. 偶発債務

該当事項はありません。

5. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 連結財務書類の対象範囲は一般会計及び次のとおりです。

団体(会計)名	区分	連結の方法	比例連結割合
国民健康保険特別会計	公営事業会計	全部連結	—
農業集落排水事業特別会計	公営事業会計	全部連結	—
介護保険特別会計	公営事業会計	全部連結	—
後期高齢者医療特別会計	公営事業会計	全部連結	—
病院事業会計	公営事業会計	全部連結	—
月新水道事業団	一部事務組合・広域連合	比例連結	50.000%
月形町振興公社	第三セクター	全部連結	—
南空知ふるさと市町村圏組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	%
空知教育センター組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	事業ごとに算定
石狩川流域下水道組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.322%
北海道後期高齢者医療広域連合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.087%
北海道市町村備荒資金組合	一部事務組合・広域連合	比例連結	0.890%

連結の方法は次のとおりです。

(a)地方公営企業会計は、すべて全部連結の対象としています。

(b)一部事務組合・広域連合は、各構成団体の経費負担割合等に基づき比例連結の対象としています。

(c)第三セクター等は、出資割合等が50%を超える団体(出資割合等が50%以下であっても業務運営に実質的に主導的な立場を確保している団体を含みます。)は、全部連結の対象としています。ただし、出資割合が25%未満であって、損失補償を付している等の重要性がない場合は、比例連結の対象としていない場合があります。

② 地方自治法第235条の5に基づく出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

③ 千円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

以上